

<相談支援事業所連絡会報告>

1、相談支援事業所連絡会

平成 19 年度の相談支援事業開始当時より、毎月 1 回（第 2 金曜 14 時～）開催している。

平成 22 年度は 4 月 9 日、5 月 14 日、6 月 11 日、7 月 2 日、8 月 13 日、9 月 10 日、10 月 1 日に実施した。前半は活動報告や情報交換、相談支援事業の中での課題などについての話し合いや、障がい理解・普及啓発事業の講演会の企画などを行っている。後半は事業所間研修にあて、各相談支援事業所の特性を生かして、制度の勉強や事例検討、参加した外部の研修報告や今後の研修・講演会などの情報交換も行い、スキルアップに努めるようにしている。

2、障がい理解・普及啓発事業

平成 20 年度から障がい理解・普及啓発については相談支援事業所連絡会で取り組むことになり、以下のように計画や実施をしている。

(1) チーム・メッセンジャーについて

平成 21 年度より障がいについての理解を広めるために活動を始めた「チーム・メッセンジャー」は、昨年度は合計 10 回の実施で、参加していただいた方は 351 名だった。

平成 22 年度も継続して実施しており、現在までの 4 事業所への問い合わせや実施については A3 の活動集計表に載っている通りで、実施した簡単な内容は以下の通り。

- 6 月 26 日 対象者：春日井市おもちゃ図書館はるかぜ・ボランティアスタッフ 10 名
内 容：知的障がい者の理解・接し方 特に自閉症・ダウン症について
担 当：かすがい
- 9 月 2 日 対象者：春日井保健所主催・統合失調症家族教室 37 名
内 容：障がいを抱えながら生活することの大変さを本人側の視点から伝える
担 当：まある

第 1 回の協議会でもお伝えした通り、依頼を待つだけでなく、こちらから企画して届けていくメッセンジャーも計画していく予定でいる。

(2) 講演会について

11 月 17 日（水）10 時から 12 時にレディヤンかすがい 視聴覚・音楽室にて、「成年後見制度のしくみと活用方法～制度の活用で得られるもの・守れるものは何か～」というテーマで講演会を開催する。

講師は司法書士で、(社)成年後見センター・リーガルサポート愛知支部支部長の松尾健史先生をお願いしている。